平成２３年（再イ）第１７号
福岡県大牟田市大字草木456番地６
再生債務者　黒田　尚子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月３日
福岡地方裁判所大牟田支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１５年（再イ）第３５１号
北海道北広島市大曲並木２丁目５番地１　方書第２司レジデンス202号
再生債務者　泉　　博之
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成16年３月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年８月６日
札幌地方裁判所民事第４部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第４２６号
福岡県糸島市二丈深江1702番地12
再生債務者　山田　昌太
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成24年７月30日
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第１号
北海道帯広市西24条南３丁目41番地12
再生債務者　早川　　徹
１　決定年月日時　平成24年８月６日午後３時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月30日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月10日から平成24年９月18日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２４年（再ロ）第１号
群馬県渋川市中郷606番地168
再生債務者　後藤　神一
１　決定年月日時　平成24年８月３日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月31日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月14日から平成24年10月５日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（再ロ）第３号
静岡県浜松市東区市野町1460番地の７
再生債務者　柏原　　博
１　決定年月日時　平成24年８月３日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月31日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月10日から平成24年９月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２４年（再ロ）第９号
沖縄県那覇市字識名1188番地１　ラフィーネヌーベル識名403
再生債務者　島袋　　祐
１　決定年月日時　平成24年８月３日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年８月31日まで
４　一般異議申述期間　平成24年９月14日から平成24年９月21日まで
那覇地方裁判所民事第３部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第６号
福岡市東区原田１丁目10番18号
再生債務者　佐藤　益雄
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年８月24日まで
平成24年８月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再ロ）第２号
北海道北見市東相内町616番地16
再生債務者　今井　勇子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月３日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年８月27日まで
平成24年８月６日
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２４年（再ロ）第１号
高知県南国市緑ケ丘１丁目401番地２　県営住宅W－６号
再生債務者　西村久美子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年９月３日まで
平成24年８月６日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２４年（再ロ）第１００１５号
東京都豊島区上池袋１－７－14
再生債務者　金濱　信裕
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年７月２日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年８月17日まで
平成24年８月３日
東京地方裁判所民事第20部

会社公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月一日
掲載頁　七十六頁（号外第一一九号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年五月二十日
掲載頁　八十頁（号外第一一七号）
平成二十四年八月十四日
東京都豊島区東池袋一丁目四四番三号
（甲）株式会社フェス
代表取締役　小川　栄樹
東京都豊島区東池袋三丁目一番一号
（乙）株式会社ＨＲプロデュース
代表取締役　阿部　靖志

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月二日
掲載頁　二二五頁（号外第一四四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月二日
掲載頁　二二五頁（号外第一四四号）
平成二十四年八月十四日
東京都中央区日本橋本町四丁目一一番五号
（甲）信泉株式会社
取締役社長　森　　伊吹
東京都港区新橋二丁目二〇番一号
（乙）三信振興株式会社
取締役社長　佐々川　茂

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年八月二日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十五日
掲載頁　一八二頁（号外第一三七号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月二十五日
掲載頁　七十六頁（号外第一六一号）
平成二十四年八月十四日
東京都港区芝浦一丁目一番一号
（甲）東芝ソリューション販売首都圏株式会社
代表取締役　稲田　忠弘
大阪府大阪市北区大淀中一丁目一番三〇号
（乙）東芝関西情報システム株式会社
代表取締役　稲田　忠弘